

(1) 令和6年6月1日～令和6年9月30日の間において、下表の通り変更となります。

NO.	区分	料金体系	現行	改定後 (6/1～9/30)	
1	あん摩 マッサージ	マッサージ：一局所	¥350	¥450	
2		温電法	¥125	¥180	
3		温電法+電気光線器具	¥160	¥300	
4		変形徒手矯正術（マッサージの加算）：一肢	¥450	¥470	
5	はり・きゅう	【初検料】1術（はり又はきゅうのいずれか一方）	¥1,780	¥1,950	
6		【初検料】2術（はり、きゅうの併用）	¥1,860	¥2,230	
7		【施術料】1術（はり又はきゅうのいずれか一方）	¥1,550	¥1,610	
8		【施術料】2術（はり、きゅうの併用）	¥1,610	¥1,770	
9		電療料（電気針、電気温灸器または、電気光線器具）	¥34	¥100	
10	【共通】	施術報告書交付料	¥480	¥480	変更なし
11	はり・きゅう あん摩マッサージ	往療料 2300円、4km超 2,550円	¥2,300/ ¥2,550	¥2,300/ ¥2,550	変更なし

※マッサージ施術料を中心としたいわゆる技術料が改定されます。

※上記の料金は、健康保険適用前の金額です。医師の同意により健康保険が適用となる場合は、お持ちの健康保険の自己負担割合により、**1割から3割が実際のご負担額**となります。

※鍼灸マッサージにかかる健康保険適用の料金は、国で定められた料金である為、マッサージ業者によって料金が変わることはございません。

(2) 令和6年10月1日以降は、下表の通り変更となります。

医師の同意に基づき、定期的ないし計画的な往療（訪問）により施術を行う場合は、施術料と訪問に係る往療料を包括した訪問施術料として「訪問施術制度（新たな料金体系）」が導入されます。

NO.	区分	料金体系				
1	あん摩 マッサージ	訪問施術料 1 ※同一日・同一建物で施術を行った患者数が「 1人の場合 」の患者1人あたりの料金				
		1 局所	2 局所	3 局所	4 局所	5 局所
¥2,750		¥3,200	¥3,650	¥4,100	¥4,550	
2		訪問施術料 2 ※同一日・同一建物で施術を行った患者数が「 2人の場合 」の患者1人あたりの料金				
		1 局所	2 局所	3 局所	4 局所	5 局所
¥1,600		¥2,050	¥2,500	¥2,950	¥3,400	
3		訪問施術料 3-① ※同一日・同一建物で施術を行った患者数が「 3人～9人の場合 」の患者1人あたりの料金				
		1 局所	2 局所	3 局所	4 局所	5 局所
¥910		¥1,360	¥1,810	¥2,260	¥2,710	
4		訪問施術料 3-② ※同一日・同一建物で施術を行った患者数が「 10人以上の場合 」の患者1人あたりの料金				
	1 局所	2 局所	3 局所	4 局所	5 局所	
¥600	¥1,050	¥1,500	¥1,950	¥2,400		
5	温電法（マッサージの加算）			1 回につき ¥180		
6	温電法+電気光線器具（マッサージの加算）			1 回につき ¥300		
7	変形徒手矯正術（マッサージの加算） ※温電法との併施は不可			1 肢1 回につき ¥470		
	【初検料】 1 術（はり又はきゅうのいずれか一方）			¥1,950		
9	【初検料】 2 術（はり、きゅうの併用）			¥2,230		
10	はり・きゅう	訪問施術料 1 ※同一日・同一建物で施術を行った患者数が「 1人の場合 」の患者1人あたりの料金				
		1 術（はり又はきゅうのいずれか一方）		2 術（はり、きゅうの併用）		
¥3,910		¥4,070				
11		訪問施術料 2 ※同一日・同一建物で施術を行った患者数が「 2人の場合 」の患者1人あたりの料金				
		1 術（はり又はきゅうのいずれか一方）		2 術（はり、きゅうの併用）		
¥2,760		¥2,920				
12		訪問施術料 3-① ※同一日・同一建物で施術を行った患者数が「 3人～9人の場合 」の患者1人あたりの料金				
		1 術（はり又はきゅうのいずれか一方）		2 術（はり、きゅうの併用）		
¥2,070		¥2,230				
13		訪問施術料 3-② ※同一日・同一建物で施術を行った患者数が「 10人以上の場合 」の患者1人あたりの料金				
	1 術（はり又はきゅうのいずれか一方）		2 術（はり、きゅうの併用）			
¥1,760		¥1,920				
14	電療料（電気針、電気温灸器または、電気光線器具）			1 回につき ¥100		
15	【共通】	施術報告書交付料			¥480	
16	あん摩マッサージ はり・きゅう	特別地域加算 ※離島や中山間地等に居住する患者への施術			1 回につき 250円	

※上記の料金は、健康保険適用前の金額です。医師の同意により健康保険が適用となる場合は、お持ちの健康保険の自己負担割合により、**1割から3割が実際のご負担額**となります。

※鍼灸マッサージにかかる健康保険適用の料金は、国で定められた料金である為、マッサージ業者によって料金が変わることはありません。